



# 令和8年4月1日から「のと里山海道」などの 管理者等が変わります。

- 能越自動車道・のと里山海道(徳田大津JCT～穴水IC)などについては、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けたことから、石川県からの要請により、国土交通省が権限代行による災害復旧を行っています。
- この度、ほうす あなみずまち うわの ななお たかたまち 鳳珠郡穴水町上野から七尾市高田町間を国道470号能越自動車道として国土交通省が管理を行い、引き続き災害復旧を行うこととなりました。
- これにより、能越自動車道の管理主体を国土交通省とすることで、災害復旧の加速化や災害発生時の交通確保の迅速化などを図ります。
- また、石川県内の国道160号を国土交通省から石川県へ移管します。

## 【移管の概要】

令和8年4月1日から、路線名・道路管理者が以下のとおり変わります。

| 区間・延長   | 現在                   |       | 令和8年4月1日から   |                    |       |
|---|----------------------|-------|--------------|--------------------|-------|
|   | 路線                   | 道路管理者 | 路線           | 道路管理者              |       |
| <small>ほうす あなみずまち うわの ななお おおつまち</small><br>鳳珠郡穴水町上野～七尾市大津町<br>(延長約27.0km) | 県道 七尾輪島線<br>(のと里山海道) | 石川県   | 能越自動車道<br>E1 | 国道470号<br>(のと里山海道) | 国土交通省 |
| <small>ななお おおつまち たかたまち</small><br>七尾市大津町～同市高田町<br>(延長約5.1km)              | 自動車道自<br>E1 国道470号   | 石川県   |              | 国道470号             | 国土交通省 |
| <small>ななお かわらまち おおとまりまち</small><br>七尾市川原町～同市大泊町<br>(延長約19.1km)           | 国道160号               | 国土交通省 | 国道160号       | 石川県                |       |

## お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 副所長 あめたに たくや 館谷 卓也

電話：076-264-8800(代表)

FAX：076-233-9632

石川県 道路整備課 課長 まつお かずひろ 松尾 和弘

電話：076-225-1727

FAX：076-225-1728

【金沢河川国道事務所HP】



【石川県道路整備課HP】



【金沢河川国道事務所X】



【石川県道路整備課X】



# 【移管位置図】

【令和8年4月1日より】

・能越自動車道・のと里山海道、国道470号



・国道160号



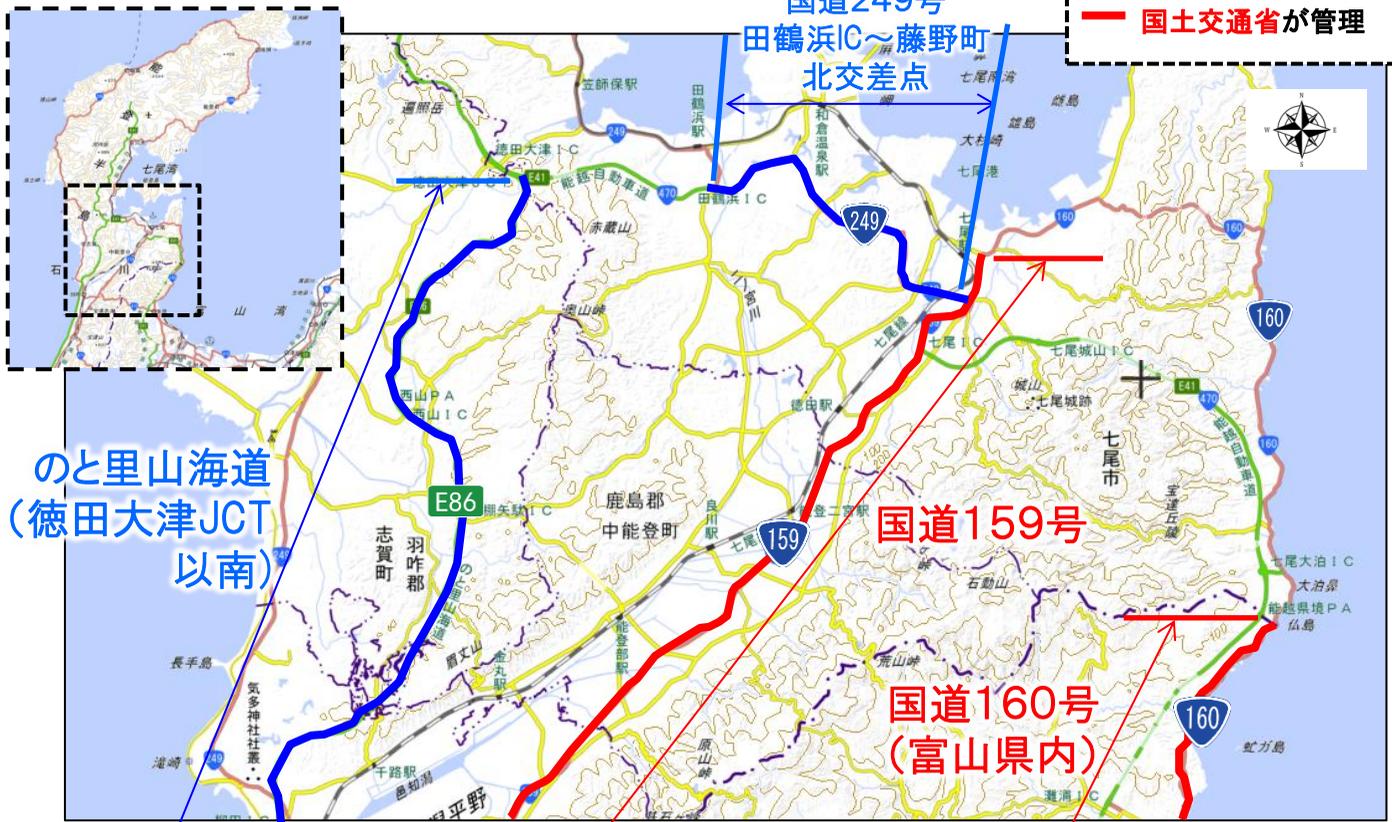
# 今回の移管区間周辺路線の管理者について

- ・国道470号(のと三井IC～穴水IC)は、引き続き、**国土交通省**が管理
- ・のと里山海道(徳田大津JCT以南)は、引き続き、**石川県**が管理
- ・国道249号(田鶴浜IC～藤野町北交差点)は、引き続き、**石川県**が管理
- ・国道159号は、引き続き、**国土交通省**が管理
- ・国道160号(富山県内)は、引き続き、**国土交通省**が管理



国道470号  
(のと三井IC～穴水IC)

— 石川県が管理  
— 国土交通省が管理



国道249号  
田鶴浜IC～藤野町  
北交差点

国道159号

国道160号  
(富山県内)

のと里山海道  
(徳田大津JCT  
以南)